

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会

第 262 回定例会・会議録

日	時	令和 7 (2025) 年 4 月 9 日	(水)	18 : 30～20 : 45
場	所	柏崎原子力広報センター 2F 研修室		
出席委員	相澤、阿部、飯田、岡田、細山、三宮、品田、須田、竹内、西村、星野、本間、三井田潤、三井田達毅、水戸部、安野			
				以上 16 名
欠席委員	小田、水品			
				以上 2 名 (敬称略、五十音順)
その他出席者	原子力規制委員会原子力規制庁 柏崎刈羽原子力規制事務所			
			伊藤	所長
			北村	副所長
	資源エネルギー庁		前田	原子力立地政策室長
	資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所		渡邊	所長
	新潟県 防災局 原子力安全対策課	金子	課長	
		高橋 (巧)	主任	
	柏崎市 防災・原子力課	田辺	危機管理監	
		吉原	課長	
		西澤	課長代理	
	刈羽村 総務課	鈴木	課長	北本 主事
	東京電力ホールディングス (株)	稲垣	発電所長	
		杉山	副所長	
		古濱	原子力安全センター所長	
		松坂	リスクコミュニケーター	
		南雲	新潟本部副本部長	
		曾良岡	土木・建築担当	
		今井本社	リスクコミュニケーター	
		田中	リスクコミュニケーター	
		大竹	地域共生総括 G (PC 操作)	
	柏崎原子力広報センター	堀	業務執行理事	
		近藤	事務局長	
		石黒	主査	松岡 主事

◎事務局

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 262 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は小田委員と水品委員の 2 名です。水品委員の座席表を修正願います。

それでは、配布資料の確認をお願いします。事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「要望書の写し」、「委員からの質問・意見書」1 部、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 2 部、新潟県から 3 部、柏崎市から 1 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングスから 3 部、以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

本日の定例会は、令和 7、2025 年度の第 1 回目であります。オブザーバーの皆様におかれましては、定期人事異動等に伴う担当者の変更等がございましたら、前回定例会以降の動きの中でご紹介をお願いします。

これから議事に入りますが、(1) の要望書の提出につきましては、事務局で進行させていただきます。

本日の定例会が第 11 期委員の最後の定例会になります。つきましては、この 2 年間の活動を総括し、要望書を取りまとめました。これより、本日出席のオブザーバーの代表者の方に会長から要望書をお渡ししますので、よろしくお願いします。会長は中央にお進みください。

オブザーバーの皆様におかれましては、順次お名前をお呼びいたしますので、代表者お一人が会長の前までお進みいただきまして、要望書をお受け取り願います。

初めに資源エネルギー庁、原子力規制庁、新潟県、柏崎市、刈羽村、東京電力HD、ありがとうございました。尚、内閣府につきましては、事務局から郵送させていただきます。誠に恐縮でございますが、5 月末までに文書による回答を事務局へお願いします。以上で要望書の提出を終了します。

それでは、三宮会長に進行をお願いいたします。

◎三宮 議長

はい。改めまして、皆さん、こんばんは。

地域の会第 262 回、第 11 期最後の定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは「前回定例会以降の動き、質疑応答」に入りたいと思います。説明はいつもの順番でお願いしたいと思います。東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番で行きたいと思います。よろしくお願いします。それでは、東京電力さん、お願いします。

◎杉山 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の杉山です。「第 262 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動き」をご説明させていただきます。資料をご覧ください。

まず、不適合関係です。3月7日、大湊屋外エリアにおける、けが人の発生について。区分Ⅲでございます。3ページをご覧ください。

3月6日、午前11時50分頃、大湊屋外エリアにおいて、鉄筋組立作業に従事していた協力企業作業員が鉄筋の切断作業をするために、結束線で固定されている鉄筋を横方向にずらしたところ、結束線が切れ、下部鉄筋との間に左手薬指と中指を挟み負傷しました。そのため、業務車にて医療機関へ搬送しました。病院で診察の結果ですが、左手薬指打撲傷、左手中指末節骨骨折と診断されました。今回の事例を踏まえまして、発電所関係者に周知し、注意喚起を行うと共に再発防止に努めて参ります。

めくっていただきまして4ページになります。

3月13日に公表しておりますが、発生日は3月10日、6号機非常用ディーゼル発電機C、制御盤室での発煙についてです。区分Ⅲになります。

事象の発生ですが、3月10日午前10時4分頃、6号機非常用ディーゼル発電機Cの制御盤室にて発煙を確認し、初期消火により10時18分に発煙が止まったことを確認しました。その後、11時45分に公設消防による現場確認の結果、非火災、火災ではないと判断されました。また、発煙の発生した箇所は制御盤内にある温度変換機につながる変圧器であったことを確認しました。尚、ディーゼル発電機制御盤は点検中でディーゼル発電機は保安規定における要求台数を満足しており、原子力安全上に影響はありません。

対応状況ですが、現場調査の結果、変圧器につながる温度変換機を交換した際の配線接続の誤りであることを確認しました。3台ある非常用ディーゼル発電機に関する温度変換機の交換作業を順次進めていましたけれども、新しい温度変換機は変圧器からの接続端子位置が変更されていまして。工事前に当社、元受企業、施行会社にて、型式変更の留意点をまとめた上で当該工事を行っており、非常用ディーゼル発電機A、Bの制御盤は正しく作業が行われていたことを確認しています。

一方で、今回のCの際に作業を行っていた2名の内、1名が変わっていたこと、型式変更に伴う留意点などが十分に引き継がれていなかったため、接続誤りが起きたものと推定しております。引き続き原因調査を行い、対策を検討して参ります。

めくっていただいて5ページになります。こちらは3月13日、核物質防護に関する不適合情報でございますので、後ほどお読みいただければと思います。

続きまして、9ページです。4月1日、発電所での火災・発煙の発生について、通報用紙第一報です。発生場所、南66キロボルト建屋電源室、発生時刻10時45分です。当社社員が3号機低起動変圧器防災装置の定例試験を行ったところ、電動弁が動作しないため電源盤を確認、炎、煙を確認したことから初期消火を行いました。初期消火により、炎、煙はおさまっている状況です。10時47分に消防署へ通報しました。

めくっていただきまして、66キロボルト電源室の場所を示しております。50万ボルトの開閉所の側になります。

12ページが通報分の第2報になります。

11 時 9 分、公設消防が到着し現場確認の結果、11 時 19 分に鎮火を確認していただきました。

最後 13 ページ、第 3 報になります。燃えたものとしましては、制御用補助変圧器及び配線となります。公設消防による現場確認の結果、13 時 35 分に火災と判断されました。今後原因について調査を致します。また、現在、調査を実施しておりますが、調査する中で機器自体だけではなくケーブル側の不具合の可能性も含めて確認しているところです。引き続き調査を行い、結果については今後、会見や地域の会の場でもお知らせさせていただきますと思います。

めくっていただきまして 14 ページです。こちらは、3 月 13 日の定例のユニット所長会見の資料になります。こちらから、発電所に関わる情報になります。

まず、6 号機の進捗状況についてご説明をさせていただきました。6 号機の安全対策工事は約 8 割実施済みでございまして、使用前事業者検査は約 5 割実施済みです。3 月 10 日までにタービン系の主要設備の健全性確認を実施、今後、原子炉系の主要設備の健全性確認を実施して参ります。安全最優先で、何かあれば一つ一つ確認の下、安全対策工事とそれに伴う使用前事業者検査や健全性確認を進めて参ります。

下の写真が安全対策工事の進捗状況で、黒枠が工事实施済み、赤枠が実施中ということで、後ほど参考にご覧いただければと思います。

15 ページになります。6 号機タービン系主要設備の健全性確認で、主復水器及び気体廃棄物処理系については、3 月 10 日までに機能を確認済みでございます。その下の原子炉系の主要設備の健全性確認につきましては、後ほど出て参ります 3 月 27 日の定例の所長会見でも説明をしております、そちらで説明をさせていただきたいと思います。

次のページの通信設備に関する不具合につきましても、同じく 3 月 27 日の所長会見にて新しい情報で説明をさせていただきます。

18 ページをご覧ください。2 月に起こりました 6 号機のタービン建屋における油漏れについての続報になります。こちら後ほどお読みいただければと思います。

19 ページも、2 月 28 日に発生しましたモニタリングポスト等の一時的な測定データの表示不良についての続報になります。こちら後ほどお読みいただければと思います。

20 ページになります。福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所における原子力事業者防災業務計画の修正並びに届出についてです。こちらもお読みいただければと思います。

次は 22 ページになります。3 月 25 日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可申請についてです。こちら後ほどお読みいただければと思います。

23 ページです。こちらが 3 月 27 日に実施しました定例の所長会見の資料になります。まず、衛星通信設備に関する対応状況についてご説明させていただきました。過去 4 件の不具合に関しまして、新たに追加で確認された事項について記載をさせていただいています。

屋外アンテナ N05 の受信機能に関わる電子部品に不具合を確認しております。また、7 号機中央制御室の屋外アンテナの増設を 3 月 13 日に実施済みです。

同じく 7 号機中央制御室の既設衛星電話端末と屋外アンテナを新品に交換済みでございます。下の図が、緊急時対策所は 5 台だったのが N06 を追加しまして、屋外アンテナも独立したものになっております。7 号機の中央制御室も N01 のみだったところに 1 台追加をし、屋外アンテナは共用になっていますが、1 台増設をしております。独立するように、今、検討中でございます。

めくっていただきまして 24 ページになります。衛星通信設備に関する対応状況について、原因の深掘りのために工事記録の調査を行っていたところ、2023 年に不具合により交換した N02 と N03 の屋外アンテナについて、当時、使用前事業者検査（以降「使事検」）を再検査していなかったことを 25 年 3 月 19 日に確認しました。3 月 21 日に使事検を実施済みでございます。

当該屋外アンテナについては、設置時に使事検を実施していましたが、交換時にも使事検と同等の機能確認に加えまして毎月の定例試験により健全性を確認しています。このため設備の機能上に問題はなく、保安規定適用開始以降に遡っての運転上の制限の逸脱に該当しないと認識しています。

使事検が行われていなかった原因は、N02、N03 のアンテナ共に同型品と交換する場合に使事検不要と判断する古いマニュアルを参照していたものと推定しております。

また、屋外アンテナ 2 台の不具合発生時にコンディションレポートが起票されていないことも確認していますので、引き続き併せて調査をしていくところでございます。

25 ページになります。6 号機の原子炉系主要設備の健全性確認についてご説明をさせていただきました。7 号機同様、6 号機につきましても今後、主要な原子炉系設備の健全性確認を実施し、4 月中旬から主蒸気隔離弁の動作確認を開始予定です。尚、原子炉系設備の健全性確認は燃料装荷後も続くものではありませんが、今回は燃料の移動を伴わない部分を確認していきます。こちら安全最優先で何かあれば一つ一つ確認の下、健全性確認を進めて参ります。

主に 3 つ、主蒸気逃がし安全弁の動作確認。②として主蒸気隔離弁につきましては、主蒸気隔離弁の開閉動作の確認、圧縮空気を流すことで漏えいがないかを確認します。

③の制御棒駆動機構ですが、こちらは 205 本の制御棒について 1 本ずつ電動による挿入引き抜き操作を行い、全ての制御棒駆動機構が正しく動作することを確認します。その下の①、②、③、今、お話をさせていただいたことが記載されていますので、参考にご覧いただければと思います。

続きまして 27 ページになります。3 月 27 日、2025 年度使用済燃料等の輸送計画について公表しております。

1 つ目の使用済燃料の輸送計画ですが、今年度は第 3 四半期におきまして使用済燃料 138 体を青森県むつ市のリサイクル燃料貯蔵株式会社に輸送する計画でございます。

2 番としまして、低レベル放射性廃棄物の輸送計画ですが、4 月に 1800 本のドラム缶を、青森県六ヶ所村の日本原燃に搬入する予定です。

3 番、新燃料の輸送ですが、計画はございません。

めくっていただきまして、28 ページになります。3 月 28 日、号機間輸送についての計画ですが、この時点では未定ということでございました。

めくっていただきまして、29 ページになります。3 月 31 日、7 号機から 3 号機への使用済燃料の号機間輸送について、3 月 30 日までに今年度（2024 年度）に予定していた、7 号機から 3 号機への使用済燃料 380 体の号機間輸送が終了したということでお知らせをさせていただきます。

めくっていただきまして、30 ページになります。こちらからは、その他の情報になります。3 月 7 日に執行役員人事ということで、新潟県に關係するものといたしましては、新潟本社の代表を務めておりました橘田が参与に就任し、新たに常務執行役新潟本社代表として、柿澤幸彦が 4 月 1 日より着任しております。こちらは以上になります。

続きまして、32 ページになります。燕市におけるコミュニケーションブースの開催について、3 月 29 日と 30 日、イオン県央店にてコミュニケーションブースを開催させていただきました。

33 ページになります。3 月 24 日、2025 年度のキャリア採用計画について公表しておりますので、後ほどお読みいただければと思います。

続きまして 34 ページになります。3 月 26 日、こちらも関川村と長岡市によるコミュニケーションブースの開催について公表させていただきました。

4 月 5 日、6 日の土日に、道の駅関川にて開催させていただきました。次回は 4 月 19 日と 20 日の土日でございますが、長岡のリバーサイド千秋にてコミュニケーションブースを開催させていただく予定となっております。

35 ページになりますが、ホームページ上で発電所のサービスホールでの春のイベントについて、お知らせをさせていただきます。4 月 20 日にサービスホールにて春イベントを実施させていただきたいというお知らせでございます。

最後、36 ページになります。毎月、コミュニケーション活動について取組をお知らせさせていただきますが、2025 年から 174 回開催したコミュニケーションブースについて記載させていただいております。昨年 2024 年度は 42 回、来場者 1 万 1300 名の方にご来場をいただきました。ブースでいただいた主な声につきましては参考で記載させていただきますので、後ほどお読みいただければと思います。

追加になりますが、本日、7 号機の非常用ディーゼル発電機で油漏れがございまして、正式には区分Ⅲになりますので明日のプレスになりますが、概要について口頭でご説明をさせていただきます。

本日、午後 3 時 20 分頃、当社社員が 7 号機の非常用ディーゼル発電機 A の定例試験を行っていたところ、停止操作前の機器状態の確認時に軸封部付近から約 270 cc の油漏れ

を確認いたしました。その後、午後 3 時 30 分に非常用ディーゼル発電機 A を停止し、油の漏えいが止まったことを確認しています。漏れ出た潤滑油については、公設消防の確認終了後ふき取りを行っており、外部等への流出はなく環境への影響はありませんでした。詳細は今後、調査をして参ります。以上になります。

もう 1 枚、前回、星野委員からご質問をいただいた回答になります。6 号機のタービン建屋の油漏れについて、タービン建屋のどのへんに位置しているかというご質問をいただきましたので、図と共に回答させていただいております。

こちらは、6 号機のタービン建屋の地下 2 階の原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン B 油タンク室で、位置的はこの図で回答させていただいております。

私からは以上になります。福島第一の状況につきまして、本社リスクコミュニケーターの今井からご説明させていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい。本社立地地域室、今井と申します。お手元、A3 カラーの横の「廃炉・汚染水・処理水対策の概要」1 枚めくっていただきまして、裏面の 9 分の 2 ページ右下、2 ページをご覧ください。トピックス 2 点ほどご説明します。

まず 1 つ目は、右上の「2 号機、燃料デブリの試験的取り出し作業の進捗状況」で、昨年の秋に 1 回目の取り出しが完了いたしました。現在、2 回目の取り出しに向け装置の改良等を予定しています。写真に示したとおり、工場で模擬環境での作業訓練等を実施し、それが終わりましたので現在、福島第一の現場で装置の改良の実作業を行っております。実際の 2 回目の取り出しにつきましては、前回同様、伸び縮みする釣り竿方式のテレスコ式装置で今月中の着手を予定しています。

続いて、トピックスの 2 つ目につきましては、資料左上の「ALPS 処理水海洋放出の状況及び 2025 年度の放出計画」でございます。

ALPS 処理水の放出の全体像は、1 枚目の右上に小さなイラストでお示ししておりますが、計画についての詳細は 2 枚目の裏に 4 つほどスライドをご用意いたしましたので、そちらでご説明させていただきます。

スライド左下 3 ページでございますが、一昨年、2023 年の 8 月より ALPS 処理水の海洋放出を開始致しまして、2023 年度は計 4 回の放出でトリチウム総量が約 5 兆 Bq、昨年度 2024 年度については 7 回の放出で計 14 兆 Bq ということで、福島第一におけるトリチウムの年間放出管理目標値 22 兆 Bq を下回っているところでございます。これまで、通算 11 回の放出を計画的に完了したところでございます。

今年度の計画につきましては、右の 2 つのページにお示ししていますとおり、基本的に昨年度（2024 年度）とほぼ同じ 7 回の計画でございまして、トリチウム総量につきましては、昨年度より 1 兆 Bq ほど多い約 15 兆 Bq となりますが、こちらも福島第一の年間放出管理目標値 22 兆を下回っているところでございますし、安全第一で放出を継続して参りたいと考えています。

また、今年度の第1回の放出につきましては、昨日、分析結果を公表させていただきまして明日から放出の開始を予定しているところでございます。

福島第一の廃炉に関する進捗は以上でございまして、東京電力からの説明は以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、原子力規制庁柏崎刈羽規制事務所の伊藤です。よろしくお願いいたします。

まず、規制委員会ですけれども、3月5日、トピックスに上がっておりますモニタリングポスト等の一時的な測定データ不良というところで、現在、事業者のほうで調査中でして、そちらの原因と対策を、我々、ウォッチしているところでございます。

続きまして、4月2日の委員会では3つほど柏崎刈羽関係のものがありませんけれども、一番上は屋内退避のもので、屋内退避検討チームが終了し、その結果が報告されたというものです。こちらでは、原災指針の見直しが決まりました。それに加えて自然災害、最初の規制委員会の議論で複合災害において自然災害と原子力災害を分けて考えるという整理を致しましたけれども、この自然災害の部分につきましても担当部局と情報共有をしながら連携してやっていくことになりました。それと、皆様が理解しやすいようにQ&Aを作っておりますけれども、こちらでも随時拡充していくことが決まりました。

その下の審査は6号の保安規定のもので、2月28日に許可が下りているところです。

その下の米印は資料配布だけですけれども、規制庁から他の発電所でもフィードバックできる情報があればそれを発信するということで、インフォメーションノーティスというものがありません。柏崎刈羽発電所でボンベの持ち込みのトラブルがあった時のものを発信しています。

その下、審査実績ですけれども、このようなかたちになっております。

その下の通達文書ですけれども、保安規定の変更認可の申請を受けておりまして、これは高経年化に係る記載の変更ということで、面談の3月24日とリンクしています。

面談に行きまして、3月5日、衛星電話の台数を増やすという話を聞いています。

飛びまして3月18日ですけれども、こちら地震関係です。地震本部の長期評価に係る既存の審査の中身の評価をしていただいています。東電に発信しておりますけれども、それに係る面談をしたというところでは。

その下、その他になります。3月10日に6号の非常用ディーゼルの制御盤で発煙がありました。非火災になっておりますが、こちらに書かせていただいております。

その下の3月14日、新潟県議会で7号の新規制基準の適合性審査の結果等について説明をしています。資料は、これまで住民説明会でお配りしている資料と変わらないので、ページ数も多いことから今回は添付していません。

めくっていただきまして、後ろ面には放射線モニタリングの情報がございます。

次のページに、最初に話したモニタリングのデータが伝送されなかったトピックスの資料を付けておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

最後に、前回の会の中で岡田委員からご質問いただいている件について回答させていただきます。質問内容の1つ目、柏崎刈羽原子力発電所以外の再稼働済プラントの特重設の設置期限、工事の完了日、そういったものを教えてほしいということで、次のページに各プラントのステイタスを準備いたしました。まず、図の見方ですけれども、右から2番目のところに経過、猶予期間の満了日が書いてございます。一番上に柏崎刈羽発電所を置いておりますけれども、7号機の場合は今年の10月と書かれております。その隣の欄にいきますと、設置許可の申請日と許可が下りた日、その次が設工認の日です。柏崎刈羽の特重設の場合は、申請はされていますけども認可はおりていません。

最後、保安規定の認可はまだ審査はされていません。赤枠で囲ってありますけども参考として、使用前確認終了日というのがいわゆる特重設が使えるようになるというもので、こちらは未定となっております。これらが全サイトで明記されており、ほとんどの稼働サイトがこの猶予期間内に終わってはいないということになります。ただ、めくっていただきまして最後のページ、下から3番目の関西電力の大飯発電所4号機ですけれども、左から3番目の猶予期間の満了日を見ていただくと令和4年の8月24日となっております。そのまま右に行っていただいて、一番右の参考のところに使用前確認日が終了したのが令和4年8月10日ということで、今までの稼働プラントの中で唯一、大飯4号機だけが満了日前に終わっていることになります。

もう一つご質問をいただいております、特重設でPWRとBWRの違いについて回答させていただきます。こちらは口頭で回答いたしますけれども、基本的に基準での要求はPWRもBWRも同じであります。設置許可、基準規則の第42条にありますけれども、こちらで要求している各機能を有する設備を設けることで特に変化はございません。ただ、各サイトの特徴があり、例えば、敷地の広さですとか地形、地質、既存の建屋、設備の配置、こういったものを踏まえて事業者各社が設計しております、この違いが大きいのではないかと事業者から聞いているところです。

規制庁から以上になります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きましてエネ庁さん、お願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。よろしくお願いします。

それでは当庁の資料、「前回定例会令和7年3月5日以降の資源エネルギー庁の動き」をご覧ください。

まず1ポツ、エネルギー政策全般ということで、3月14日に先ほど規制庁さんからもご説明ありましたけれども、新潟県議会連合委員会に当庁長官他が参考人として招致さ

れ、説明、質疑応答を行っております。当庁からは村瀬長官他が出席し、国のエネルギー政策について説明、質疑応答を行っております。参考資料としまして、その時の「エネルギー原子力政策について」という資料を付けさせていただいておりますので後ほどご覧ください。

次ですが、IAEA 国際原子力機関から福島 ALPS 処理水に関するレビュー等が 3 本出ておりますので、ご紹介をさせていただいております。3 つございます。次のページまで続いております。

それから 2 ページ目に続きまして下のほうでございますが、当省、武藤大臣がビロル国際エネルギー機関、IEA の事務局長と会談を行っておりますので、その会談概要について記載させていただいております。

3 ページ目でございますが、武藤大臣の定例記者会見のエネルギー関係の抜粋でございます。3 月 7 日には原子力災害対策本部決定についての記者会見概要、次のページに参りまして 4 ページ目、3 月 18 日には原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び東京電力による特別事業計画の変更についての記者会見、それから、3 月 25 日には原子力発電の運転延長認可制度。3 月 28 日には蓄電池開発に対する支援、5 ページ目に参りまして、4 月 4 日には南海トラフ巨大地震の被害想定における原子力発電所の安全性、4 月 8 日、昨日ですがガソリン価格引き下げに向けた 3 党合意につきまして各々記者会見の内容を記載させていただいております。

続きまして、「エネこれ」、「エネルギーのこれまでとこれから」ですが、3 月 7 日には大阪関西万博の見どころの記事、それから、3 月 12 日には「放射性廃棄物の処分プロセスはどうなっている？」の後編を公開しておりまして、内容といたしましては下の矢羽根にありますとおり、「処分地選定のプロセスと、その最初のステップ、文献調査」、「文献調査で、どんなことがわかったのか」、「文献調査を踏まえて、どんな議論が行われるのか」というような内容が公開されているところでございます。

それから、3 月 27 日につきましても、大阪関西万博の見どころのチェックという内容が記載されているところでございます。

6 ページ目に参りまして、3 月 28 日には日本の洋上風力発電、今どうなっているか、これからどうなるかという記事を公開しております。

中ほどに参りまして 2 ポツ、事務所活動でございますが、まず 3 月 12 日に「柏崎刈羽若手経営者等勉強会」を開催致しまして、柏崎青年会議所さんからの参加者に対して第 7 次エネルギー基本計画の説明を行い、質疑応答を実施しております。

それから、先ほど申し上げました 3 月 14 日に新潟県の県議会連合審査委員参考人招致、傍聴をして参りました。

それから、各種委員会関係 3-1、エネルギー全般については今回、該当する委員会はありませんでしたと。

7 ページ目に参りまして 3-2 で、電気・ガス事業関連ということで、3 月 6 日には第 6

回の使用済燃料対策推進協議会の幹事会が開催されております。

飛ばしますけれども、3月24日には第44回の原子力小委員会が開催されております。

それから3-3として、新エネ・省エネ他関係でございますが、こちらは割愛をさせていただきます。

最後のページ、8ページ目に参りまして3-4として、法律等のパブリックコメント、募集案件でございますが、今期、現在募集中の案件はございません。

以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして新潟県さん、お願いします。

◎高橋（巧）主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

はい。新潟県原子力安全対策課の高橋と申します。

新潟県原子力安全対策課では人事異動がありまして、地域の会については今年度異動してきた天野という者が担当となり、来月からこちらの地域の会に出席させていただく予定としております。

資料の説明に参ります。右上に新潟県と書かれた資料をご覧ください。本日資料、3部配布させていただいておりましたが、こちらの不手際で「前回定例会以降の動き」と委員質問への回答の資料に穴明けをしておりませんでした。申し訳ございません。

委員質問は、星野委員からいただいた質問への回答になります。こちらは配布のみになりますので、後ほどご覧いただければと思います。

前回定例会以降の動きの内容についてですが、大きく2点あります。1点目が、安全協定に基づく状況確認になります。柏崎市、刈羽村と共に行った状況確認は、前回定例会以降に2回、1回目は3月6日に行っております。

内容としましては、立ち入り制限区域見直しの目的や工事の実施状況について説明を受けると共に現地確認を行っております。

また、衛星電話の一部使用不能事象について、これまでの不具合の原因の調査状況と現時点での対策の説明を受けると共に現地確認を行っております。

2回目は4月8日に行っておりまして、主な内容としましては、6号機非常用ディーゼル発電機のCの制御盤からの発煙、3月10日に発生したものになりますが、それについて事象の概要と原因調査状況について説明を受けております。

また、4月1日に発生した南66キロボルト開閉所建屋の電源室における火災について、原因の調査状況の説明を受けると共に現地確認を行っております。

大きな項目の2つ目として、新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議になります。3月26日、第82回の評価会議を開催し、新潟県と東京電力が令和7年度に実施する柏崎刈羽原子力発電所周辺の環境放射線の監視調査及び温排水の影響を把握するための調査計画について、内容を確認いただき原案通り了承されております。資料は記載のURLをご覧ください。

◎金子 課長（新潟県・防災局原子力安全対策課）

同じく、県の金子から1つ資料を紹介させていただきます。左肩に、新潟県報道資料というものがございます。ご存じのように、来週16日から臨時県議会が行われる予定でございます。お手元に配布した直接請求に基づく条例案に対する知事意見を臨時議会に付すわけでございますけれども、昨日、公表させていただきホームページに掲載しており、本日参考にプリントしてお持ちした次第です。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして柏崎市さん、お願いします。

◎田辺 危機管理監（柏崎市防災・原子力課）

4月1日から、柏崎市危機管理監を拝命させていただきました田辺と申します。

柏崎刈羽地域の皆様の安全・安心のために全力を尽くして参ります。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、前回定例会以降の動きにつきましては、担当からご説明申し上げます。

◎西澤 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災・原子力課の西澤と申します。「前回定例会以降の動き」について、ご説明をさせていただきます。

1番、安全協定に基づく状況確認であります。先ほど、新潟県からもご説明がありましたが、3月6日と4月8日に新潟県、刈羽村と状況確認を実施いたしました。

内容については、先ほど新潟県から説明がありましたので割愛をさせていただきます。

2番目、3月7日に第19回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会が開催され、参加を致しました。内容につきましては、柏崎刈羽地域の緊急時対応（案）の進捗状況等について議論が行われました。

3番目、3月26日に新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議にオンラインで参加をしています。内容については先ほど新潟県から説明がありましたので割愛をさせていただきます。

また、規制庁からも説明がありましたが、4月2日に屋内退避に関する検討結果が原子力規制委員会において承認され、その担当委員であります伴信彦委員からお越しをいただきましての講演会を計画しております。

原子力規制委員会創設以来、初めて現職の委員から講演をしていただくものであります。柏崎市民の方につきましては、5月の広報で全戸配布をさせていただく予定であります。新潟県とは共催について協議中であり、皆様からご紹介、お誘いいただき、多くの方からご参加いただきたいと思いますと考えております。

柏崎市からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さん、お願いします。

◎北本 主事（刈羽村・総務課）

はい、刈羽村総務課の北本と申します。この度、人事異動で 4 月から担当となりました、今後よろしくお願いいたします。

それでは、「前回定例会以降の動き」、刈羽村総務課と書かれました 1 枚ものの資料をご覧ください。

初めに、安全協定に基づく状況確認についてです。3 月 6 日と 4 月 8 日に、新潟県、柏崎市と共に状況確認を実施しております。

続きまして、第 19 回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会が 3 月 7 日に実施され、出席しております。

また、第 82 回新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議に、3 月 26 日に参加しております。内容につきましては、新潟県、柏崎市と重複しますので割愛をさせていただきます。

刈羽村からは以上になります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ここから質疑応答に入ります。発言を希望される委員はまず手を挙げて、私が指名した後にお名前とどちらのオブザーバーへの質問か、意見かを明らかにしていただいてから簡潔明瞭に発言を続けていただきたいと思います。

はい、それでは、お願いいたします。はい、星野委員、どうぞ。

◎星野 委員

はい、星野です。規制庁さんに、特重の施設の申請及び処分の状況という一覧表をいただきましたけれども、左から 4 つ目、設置変更許可申請日、処分日というのは要するに申請に対して許可を出したという意味でしょうか。

◎三宮 議長

はい、規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、規制庁の伊藤です。ご質問ありがとうございます。そのとおりです。許可を出した日です。

◎三宮 議長

はい、他にある方、いらっしゃいますか。はい、三井田委員、どうぞ。

◎三井田潤 委員

三井田です。お世話様です。東京電力さんにお聞きしたいのですが、福島第一に凍土壁がありますが、冷凍能力を教えてくださいたいのです。例えば、24 時間 0℃の水を凍らせるために、100t だったら三種冷凍機械、300t だったら二種冷凍機械の資格がいるのですが、その冷凍能力がどれくらいで、冷凍保安責任者を置いているかを教えてください。即答ができなかったら次回でいいです。

それと、柏崎ではプラスチック固化の設備からセメント固化にしました。プラ固化の設備には冷凍機があったのですが、除却したのか、除却する場合だったらフロン回収の

証明書の3年保管義務があるのですけれども答えられなかったそれも次回答えてください。

最後の質問は、非常に残念なことです、6号機の非常用ディーゼル発電機C、制御盤の発煙についてです。これを見ると10時4分に発煙を確認したということですが、電気を通電しない限り発煙しないと思うのです。ここには何時頃にブレーカーを入れたか書いていません。それを教えてください。そして、その作業をしている方は、電気工事士なり、計装士なりの資格を持っていると思うのですけれども、その資格があるかないか、それと、残念だと思うのはダブルチェック、クロスチェック、全然機能していません。自分たちもガス工事するとき、電気工事ではないのですが、ガス配管した場合、終わった後に気密検査を行ってガスを通気する前に確認しますけれども、必ず確認すれば事故は未然に防げると思いますので、今後、それだけは十分気をつけてください。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは東京電力さん、お願いします。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい、東京電力の今井でございます。まず、福島第一の凍土式の遮水壁ということで、資料を映せますか。お配りしたカラー資料の2枚目、3ページの右上に1号機から4号機の四角いイラストがあると思うのですが、そちらを囲むように1mおきに1500本の管を地下に30m打っておりまして、マイナス30度の不凍液を循環することで地下の氷の壁を造っています。細かな能力や保安責任者という点は確認させていただきまして、別途回答させていただきます。以上です。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

続きまして、柏崎のプラ固化設備の冷凍機につきましては手元に情報がございませんので、持ち帰って次回お答えしたいと思います。

それから、非常用ディーゼル発電機、6号機の制御盤からの発煙の件ですけれども、ヒューズを投入して発煙を確認された時系列ですが、10時頃にこの回路につながるヒューズを投入しております。その後、10時4分頃に火災発生。火災報知器が鳴っております。それを受けまして、10時6分には119番をしたという時系列になっております。詳細は記載できておりませんでした。申し訳ございません。

それから、この作業において間違えた原因、ダブルチェックのお話でございますけれども、まず、新しい変圧器とこの温度変換機の関係です。新規を入れ替えることに対して、現場で配線チェックをしながら、チェックシートというのを起こしているのですけれども、そこを勘違いをしていたこともありまして、施工するもの、チェックするもの、お互いは確認しておりますが、そもそもそこを間違えておりましたので、そこでのミスということです。

ここの対応につきましては今後、不適合管理のプログラムの中で是正して参りたいというところでございます。

それから計装士、配線士の資格は、今、手元にございませんで、ここも次回お答えしたいと思います。東京電力からの回答は以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方、飯田委員、どうぞ。

◎飯田 委員

飯田です。東京電力さんに質問です。ALPS 処理水の溶接型のタンクが現在、解体されていると思うのですが、それとフィルタ等も交換されているのですが、その放射線レベルと解体したものをどこに保管されているのか、交換されたフィルタ等のレベル等も分かりましたら、次回でよろしいですからお願いしたいと思います。

それと、これらについては福島県との貯蔵についての協議などがあるのでしょうか。そのことについて、取り決めがあるならば回答をお願いしたいと思います。

◎三宮 議長

東京電力さん、お願いします。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい、東京電力、今井でございます。

まず、解体が始まっております ALPS 処理水のタンクにつきましては、基本的には線量は低いものと認識しておりまして、解体して切断した後、コンテナに詰めて発電所の北側で保管しております。また、ALPS 処理水で使用したフィルタにつきましても、パッケージ型の取り外し可能タイプで、使い終えましたら発電所の南側に保管しております。次回、福島県との協議の件も含めて、書面で回答させていただければと思います。

◎三宮 議長

はい、お願いします。他にある方。はい、三井田副会長。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。東京電力さんに質問をさせてください。

報道等でも衛星電話の不具合が連発しているとか、前回は発煙でしたけども今回のものは火災になったということなどがあるのですけれども、私個人の感想としては、機械はどうしても壊れますし、特に電機系のものは初期症状なく壊れたりするので、ある程度はしょうがないと思っています。質問というか意見を聞かせていただきたいのは、私常々、ミスとか壊れたりすることは起きるけれど、それを大ごとにしらない、大きなことを起こさない仕組みづくり、リスクマネジメントというよりはクライシスマネジメントといわれているものに関して、大きなことが起きないようにということを常々発言させていただいてきたつもりなのです。以前、所長も似たようなことをおっしゃっておられて、今回の特に発煙、火災になった部分に関しては、電気関係なのでただ水をかければいいってわけではなくて、たぶん特殊な消火をしなければいけないことを含めて、私の素人感想ですけど、比較的スムーズに消火活動をしていたという部分では、ある程度は機能していたのかなと思うのです。そのへんの取組に関して、起きている事項は不適合ですけど、所長

を含めて東電さんの受け止めというか対応の部分に関して、所感をお聞かせいただければと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、東京電力さん、お願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、三井田副会長、ご質問ありがとうございます。前からご指摘いただいておりますように、ことを大きくしないというところは非常に重要だと考えています。今回の発煙の場合、そして今回火災判定を受けた両方につきましては二酸化炭素の消化器というもので日頃から初期消火要員、運転員になりますけれども、訓練をしております、今回2回あった両方とも、消防署のOBの方も発電所で勤務されていますけれども、初期対応が良かったというコメントを受けておりまして、初期対応としてはよくできていたと思っております。ただ、そういった事案にしないということは非常に大事ですので、それぞれについてレポートを上げしっかりと原因究明をし、再発の防止対策を打つことが重要と思っています。

衛星電話の故障も、一つの電子機器の故障でございますが、やはり我々として反省しなければいけないのは、予備機が全くないという中で運転制限の逸脱という、すぐに故障イコールになるということについては、反省すべきだったと感じておりまして、そこは今、予備改良ですが、使用前事業者検査を踏まえて増やしまして、一つが壊れてもLC0と我々言っていますが、運転責任の逸脱、運転上の制限の逸脱にならないという対策と併せて、これも原因をしっかり究明して対策を打っていくという両方をやって参りたいと思っています。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。他にある方いらっしゃいます。それでは、本間委員お願いします。

◎本間 委員

いくつかあるのですけれども、一つは規制庁さんに質問です。屋内退避の運用に関する検討チームの報告がありましたけれども、非常に不十分な内容で私としては不満なのです。そもそも能登半島地震以降、住民の不安というのはかなり大きくなっていて、それに対する対応がいつの間にか屋内退避の運用という、かなり限定された条件下での検討になって終わってしまったということですので、そのような限定した理由だけを今回検討したのはなぜなのか。我々住民としては、能登半島地震のような状況になった時に避難計画そのものがきちんと運用できるのか、非常に大きな不安を持っているのですけれども、地震を受けて検討することはないのか、この2点を教えてください。

それから、もう1つ県に質問させてもらいたいのですけれど、地下式フィルタベントの問題について、さらっとできなくてもいいというようなことが書いてありますけれども、元々この地下式フィルタベントは泉田知事と東京電力との交渉というのか話し合いで造

ることになったと思うのです。当時は特重施設ではなかったわけですが、現時点においてもまだできない状態で、県は約束したものができないけれどいいですよというスタンスなのでしょうか。いいですよというのは、再稼働してもいいですよというスタンスなのかどうか、県に1点、規制庁に2点、お願いします。

◎三宮 議長

はい、それでは規制庁さん、お願いします。

◎伊藤 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、規制庁の伊藤です。ご質問ありがとうございます。

限定的というところでは、規制庁の所掌の範囲でという意味も踏まえてですが、まず、原災指針があり、その原災指針の中には発電所の状況を鑑みてこういった行動をなさというEALというのがあり、発電所から放出された放射性物質の影響に鑑みての行動、例えば避難なさいますとか一時移転なさいますとか、そういったものがあります。その中で、まず複合災害が起きるといふ、能登地震の教訓等を踏まえまして屋内退避をするにあたって、もう少しきめ細やかな考え方を整理して対応しなければいけないのではないかという議論がありまして、規制委員会からどういうタイミングで屋内退避をしましょう、屋内退避を解除しましょうという、そういう運用のための整理が必要だという議論があったので、ここを焦点に検討したというかたちになります。

それと、地震について他に検討すべきことがあるのではないかと質問だと思えますけれども、おそらくこれからも地震本部からのいろんな新しい情報や他産業からの新知見、そういったものが出てくると思います。その都度、必要に応じて技術情報検討会という会議体が規制庁の中にありまして、その中で規制のフィードバックが必要かどうかを議論し、必要であれば各セクションで必要な内容を規制に落とし込むことを適宜行っております。

◎三宮 議長

はい、続きまして、新潟県さん、お願いします。

◎金子 課長（新潟県・防災局）

はい、県の金子でございます。ご質問ありがとうございます。

地下式フィルタベントの件でございますけれども、泉田知事の時代の約束というのは本間委員がおっしゃったとおりでございます。ただ、地下式フィルタベントはいわゆる自主設備ということで途中変遷があった中で、さらにその次の変遷で特重設に今なっているという流れは、先ほどご説明したとおりでございます。約束はそのまま残っているという認識は県もございまして、特重設というかたちで設備するということが規制委員会でしっかりグリップされていると理解しており、その中でしっかり設備されていくと。ただ、特重設というのはなかなか詳細が表に出てきませんので、そのへんについては私共、いろんな動きを注視しながらしっかりとグリップしていきたいと考えているところでございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは、はい、星野委員が最後で、お願いします。

◎星野 委員

星野です。今の金子さんの説明でだいたいわかりますけれども、そもそも泉田知事が平成 25 年の 9 月 26 日に、新規制基準に要するに適合審査を受ける時の条件付きの承認ということで出されているわけですので、これはもう明らかな約束なわけです。泉田さん、なんで地下式フィルタベントについてこだわったかという、柏崎刈羽原発の火災を起こした変電機、あの時の基礎の強度の問題で、やっぱり地下式フィルタベントとして地上式とは違った、まさに原子炉そのものの基盤のところに乗っているようなものを造ってもらわなかったら、地上式のものには接続部、フレキシブルなところで変異が出てくると管の切断が起きる。そこで高濃度のガスが漏れてしまえばそれでアウトじゃないですかということに非常な危機感を持って、それでこの約束を取り付けたわけです。これがなければということで泉田さんはその時取り付けて、今、金子さんのおっしゃるとおり継承されていると思いますので、今日、私の質問に対してさらりと言っただけで。それで本間先生が、お前質問しないのかって脇からつつかれたのですけれども、この問題非常に重要ですので、今後私たちも追跡をしていきたいと思っています。十分に考えていただきたいと思っています。

県知事は去年の 9 月の定例の議会の中で、牧田議員の質問に対して明確に答えられています。地下式フィルタベントについては、施設については今後も柏崎刈羽原発の再稼働の議論の中で当然議論されていくものと考えています。県知事の答弁にはっきり出ていますので、その点も踏まえてしっかりやってもらいたいと考えております。意見です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは、ご意見ということで。はい、本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

本間です。規制庁さんに、今のお答えでは納得いかない、また文書できちんと出しますのでぜひお願いします。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それではここで第一部を閉じさせていただきます。休憩に入ります。50 分を目途に休憩に入りたいと思いますので、皆さん揃い次第始めさせていただきます。よろしくお願いします。

— 休憩 —

◎三宮 議長

時間前ですけども、皆さんお揃いになったようなので議事の 3 に入らせていただきたいと思います。よろしくお願いします。議事の 3 は、11 期を振り返ってということで、フリートークということになっております。全員の委員の皆さんからコメントをしていただきたいと思います。発言は時間も押しているので、3 分以内でお願いできればと思います。相澤委員から順番にお願いして、安野委員にいったら三井田副会長、最後私で進めたいと思います。それでは、相澤委員、お願い致します。

◎相澤 委員

相澤です。よろしくお願いします。

地域の会は、結構皆さん良い意見を出してもらって有意義な会だったと思っています。自分も、もうちょっと勉強して発言できるようになりたいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。すいません、あいうえお順に行くので、マイクを臨機応変に渡していただければと思います。よろしくお願いします。続きまして、阿部委員、お願いします。

◎阿部 委員

阿部です。原子力規制委員会の新基準達成が令和 5 年の 12 月に達成されたということで、その時期に遭遇しまして大変意義があったと思っています。そして、規制庁さんの新潟県の各地における住民説明会が、それによって開催されたのを大変意味があったと思っています。また、その新基準がどのように達成されたかということ、すなわち、主要設備の健全性がどのような工事を経て達成されたか、それによって重大事故の発生の危険性が極めて小さくなったということを、住民説明会で皆さんに説明することに意味があったのではないかと考えております。ただ、その住民説明会の中では皆さんから避難計画についてのみの質問があって、それに対応した回答に終始したような傾向にあったというのは大変残念だったと思っています。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、飯田委員、お願いします。

◎飯田 委員

飯田です。私は 2 年間、1 期だけ終わりましたが、最初は、オブザーバーの発言が早くて、発言内容に追いつけなくて大変勉強不足だなあとということを痛感したのを覚えています。今になってようやく皆さんの発言の速度には慣れてきましたけれど、内容それ自体は全く分からないことがあります。

私は核燃料サイクルそのものに関心がありまして、現在の再処理状況、それから中間貯蔵施設とか使用済核燃料、その移動も含めてですが、核のゴミがどんどん出ている。その処理処分の展望がない中で原発を造り続けていいのか、原発を発電していいのかという率直な疑問があるわけです。出てくる核のゴミを各地に移動させていいのか、使用済核燃料をそのまま柏崎に置いていたほうが安全なのではないかなというようなことさえ考え

ています。私自身、使用済核燃料を柏崎に置くことには基本的には反対ですけれども、基本的というか原則的に反対です。しかし、出てきている使用済核燃料を再処理する展望もない中で移動していいのか、一般的なごみの処理、そういう厄介者は他のところに追い出して、自分は生活しやすい環境で、というようなことがいろんなところであるわけですが、核のゴミは本当に他所に出して処理ができるのかという疑問を持っています。これから皆さんの意見、発言内容等を理解できるようにしていきたいと思っています。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、岡田委員、お願いします。

◎岡田 委員

第 11 期から委員として参加させていただきました、岡田です。毎回の会議ごとに、丁寧に説明をして下さるオブザーバーの皆様、また事務局の皆さんに感謝申し上げます。

初めて出席しました 2 年前に比べまして、発電所の技術的に残る課題というのは着実に減っていて、昨年の情報共有会議以降のトピックスも新潟県の技術委員会の報告等、それに伴う政治判断というところに議論の中身が変わってきたのかなと感じています。このような議論を経ても、また委員の方のさまざまな意見を聞きながらも、私は安定的な電源供給を目指して他国から購入しなければならない化石燃料に頼るのではなくて、わが国にある技術を活用していただきたいという考えは変わらないところです。

一昨年の 10 月に東北電力さんの上越火力発電所を見学させていただく機会を得まして、57 万 kw の発電量と伺いましたが、発電設備も実にシンプルで敷地も整然としていて、運転員の方は極めて少ない人数で運転されていることに驚いたところですが、それを見て、これで十分じゃないのかということも感じた次第です。ちょうど LNG の船が入港、着岸しているところを目にしまして、この簡素といったら失礼ですけど、シンプルな施設で賄うにはいかに化石燃料を購入するのか、これが現実なのだなというふうに見させていただく機会を得ました。

発電所の稼働については、法的には地元同意が必要ではないということですが、国、事業者の皆さんには丁寧に事を進めていただいていると思っています。

しかしながら、幾多の投資を行って設備を多重に強靱化して、原子力規制委員会が認めている発電所を受け入れるのに、過度に慎重になっているという現状があるのではないかと思います。

もちろん本質は異なりますけれども、航空機事故が起こったその日にも多くの方がそのまま飛行機に乗りますし、車検が終わった車は大丈夫だろうかと、一からばらすことはまずないと思います。原子力に関わることだけ、なかなか技術を受け入れられずに、なぜ前に進めないのだろうかというふうに考えています。

この地域の会でいろんな意見を勉強させていただきながらも、やはりエネルギーの安定供給のために、この国が持ちうる技術を余すところなく活用していただきたいと考えているところです。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、細山委員、お願いします。

◎細山 委員

細山です。私も 11 期から参加させていただきました。1 年目に比べて 2 年目は欠席することが多くて申し訳なく思っております。

また、柏崎刈羽原子力発電所の運営に関連する事項について、こうやって地元の住民の方が監視する。監視というよりも、住民の方の目を入れることで透明性を確保するという、非常に貴重な場に関わらせていただいております。

個人的には、こういう貴重な場なのでどんどんいろんな人に参加してもらいたいと思っていて、委員の任期が 2 年間、最大で 5 期 10 年できるということですがけれども、本当はどんどんどんどん入れ替わったほうがいいかなと思っていて、私も正直 2 年ですけれども代わったほうがいいのかなとも思っていたのですがけれども、引き続き 12 期もお世話になる予定ですので、皆様、また、よろしくをお願いしたいと思います。私からは以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、品田委員、お願いします。

◎品田 委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。よろしくお願いします。11 期の 2 年を振り返るということですが、私、20 年の 5 月から委員を務めさせていただいております。この 2 年間、国内外ともに大きな出来事が多々あったかなと思っているのですが、こと、柏崎刈羽原子力発電所に関して言いますと、23 年の 12 月に東電さんの運転適格性の確認が終わり、その後、運転禁止命令が解除されました。それ以来、国と県、それから柏崎市、刈羽村でも住民の説明会が頻繁に開催されて、そして 7 号機の燃料装荷が行われて、今、現在、再稼働への道は、地元の同意というところに焦点が絞られているのかなと思っています。

時間もないので、私が思っていることと、それから東電さん、オブザーバーさんの皆様に、今後のことについてお話ししたいなと思っています。

今、再稼働への道のりと申し上げましたけれども、再稼働の地元同意というところに関して、全てが地元任せになっている感がして仕方ないです。昨年の衆議院選挙においても、新潟 4 区以外の選挙区では再稼働に関する議論がほとんどなかったです。この場で言っても仕方ないのかも知れませんが、電力の消費地の関東地方、とりわけ東京都をはじめとする首都圏の知事さんとか、都議会、県議会からも何も反応がない。それどころか、国策だから国がしっかりやれ、みたいな意見もあるように聞いていますけれども、供給地の新潟のことを、もっと分かってほしいなと思っていますし、もっと理解してほしいなと感じているところです。

それから、東京電力さんですが、最近、小さな不具合とか故障、ヒューマンエラーが起きているようですが、細かい仕事ができない者に大きな仕事はできないと私は思っております。過去に起きたことは起きたこととして、これから先は反省を踏まえて安全

対策をしっかりといただいて、福島の復興にはスピード感をもって的確に進めてほしいと思っております。

それから、オブザーバーの皆様に置かれましては、私たち委員の意見を真摯に受け止めていただいておりますが、私たちもお互いの立場を理解して議論していると思いますし、柏崎刈羽を良くしよう、良くしたいという気持ちは同じでございますので、地元の人が考えていることが事業に反映される、反映されなければいけないなども私は思っていますので、今後ともまた、よろしくお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、須田委員、お願いします。

◎須田 委員

はい、柏崎男女共同参画の須田でございます。私は10年間、地域の会の委員として参加させていただき、今期で卒業となりますが、この間、オブザーバーの皆様には市民レベルの質問にも関わらず、丁寧にご回答いただき大変ありがとうございました。私は、以前にも申し上げましたが、柏崎刈羽原子力発電所とは、広大な敷地全体とその中にある1号機から7号機までと思っており、再稼働目指す6・7号機だけではないと考えております。この全体で日々安全が担保されてこそ、市民の信頼を得られるものと考え、今後もこの信頼を裏切ることの無いことをお約束いただきたいと思います。事務局の皆様、そしてまた、一緒に発電所の問題に向き合ってきた委員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。お世話様でした。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、竹内委員、お願いします。

◎竹内 委員

はい、竹内です。11期はGXの東電法案が通ったことから東電の禁止が解除され、その後説明会が立て続き、本当に何か大きなブルドーザーで有無を言わせず、再稼働への地ならしをされているような気持ちを持ち続けた期でした。

そして、すごく感じたのは、何度も言っているのですけれど、廃炉に向けたロードマップや核燃料サイクルと最終処分のこと、エネ基はこの間さんざん言いましたので、もうこれ以上言いませんけれども、実現不可能な大きな目標を出してきて、これを信じてくれと、枝葉の部分は信じてくれ、原発は安全だと信じてくれ、と言われてもその大きな目標のところの本当に現実可能な廃炉の工程を示してくれるとか、これなら何とか間に合うのか、これだけ伸びたのだな、これは大変な作業だからなと思って納得できるようならいいのですが、いつまで経っても40年で廃炉にできると言い張ったり、使用済み核燃料も全量核燃料サイクルに回すのだと言ったり、できもしないことを出来ると言っているところに、やはり原発がなかなか信用できないというのが自分の中にあるなあというのを改めて感じています。その大きなブルで地ならしされて何も言えなくなってしまうよう

に、現実を見て行かなければいけないというふうに思っています。

最近思ったのが、屋内退避の検討委員会で、この会では特に報告はなかったのですが、除雪とか動物の世話は可能とすると報道で言われていて、それって可能とするとやれるものなのか。被ばくするのはその人だよなど、すごく違和感を持っていて、私たちのことを何だと思っているのかなというのと、大雪の時には延々と除雪を一日しなければならなかったり、動物の世話だってライフラインが切れたりすれば、延々と屋外で動物の世話をしなければいけない状況になるのだろうということを考えると、本当にこの柏崎、柏崎だけじゃなくてもっと雪深い地域も含めてですけれども、本当に地元のことを分かったうえで検討していただいているのかなと、すごく悲しい気持ちになります。

また、6月22日の伴先生が来る時には実際にお話をお伺いして、質問ができるものならしたいなと思っておりますが、本当に地元の生活をしっかり見た、そして大きな目標は本当に実現可能となるよう、せめて目標に値するような工程を出していただきたいなと思っております。私も、あと1期で終わりにになりますが、最後まで無欠席で頑張って出席したいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、西村委員、お願いします。

◎西村 委員

はい、柏崎市小中学校PTA連合会の西村と申します。この会に参加するにあたって、いつも意識してきたのが会の目的です。ちょっとお話すると、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会は、柏崎刈羽原子力発電所立地地域の住民の参画により、発電所の安全性、透明性確保に関する事業者の取り組み並びに、国及び関係自治体の活動状況等を継続して確認、監視し提言を行うことにより、発電所の安全性を確保することを目的」というのがあります。この監視、それから提言を行うところを常に意識しながら参画、参加してきたつもりですけれども、本当にいろいろ勉強させてもらったなと思っています。オブザーバーの方々の丁寧な資料、特に東京電力さんの写真入りの分かりやすい資料は、とても良かったなと思っています。

1つ目はその感謝、勉強させていただいたということ。この11期で私は終わりになります。

2つ目が意見ですけれども、やっぱり、住民、県民、市民、村民の関心、意識を高めることがすごく大事なのだろうなと思っています。

先月、福井大学附属国際原子力工学研究所の安田教授の話の中に、住民と行政が日頃から防災について共通認識を持つことや地域の放射線量の数値に関心を持ってもらいたい、そういうお話がありました。立地している地域の人たちが関心を持つ、持たせることが大事なのだろうなと思っています。そのために何が必要かということで、コミュニケーションブースの開設やホームページに載せたりということで取り組まれてきてはいるのですが、これからを生きる子どもたち、保育園児、小学校、幼稚園もありますね。保、小、そ

れから中、高校、大学生も含めて、そういう人たちの関心を高めるために原子力防災訓練や原子力防災に関する教育に新潟県は取り組まれてきているわけですが、それが実際にどこまで取り組まれて、子どもたちはどういうことを身に付けてきているかを今後調査することが必要で、それが今後の原子力防災訓練や教育の部分にもつながっていくだろうし、子どもたちの関心、意欲を高めていけると思っています。

未来の子どもたちがどう思っているのかについて、しっかり調査しながら進めていってもらいたいということで、意見として述べさせていただきました。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、星野委員、お願いします。

◎星野 委員

はい。原発反対地元三団体の星野です。まだまだ新人だなという気持ちでいるのですが、先ほど品田委員もおっしゃいましたが、私が一番気にかけて原発を見ているのは、現実にはいろいろな問題が起きることに対して、ちゃんと対応できるのかということを繰り返し自分の知見として見て、発言あるいは質問しているつもりです。今日もまた、東電さんの関係でいっぱい質問しなければならないことがあるわけですが、とても質問し切れないから文書で出すしかしようがないと思っています。繰り返えられるヒューマンエラーで、説明がうまく伝わっていなかったとか、マニュアルが古いものでなど、これはもうアウトだと思うのです。これが度々出てくる、毎回出てくるというのは、私はアウトだと思う。そういう意味で、今、7号機の運転再開が頓挫してきていると思うのです。そういう問題を含めながら、日本のエネルギー全体が、原子力をこれから強化していく。一方で東電さんのていたらくといったら失礼ですけど、非常に計画性のない、この前、突然7号機がこんな状態になっています。特重が間に合いませんと一方的に発言された。仮に動いたとしても10月に止まってしまう。そんなものを日本のエネルギーの主軸に据えていこうという、その考え方自体が先ほど他の委員からもありましたけれど、非常に現実離れをしていくという感じがします。

こういうことは、人間の体に例えて言えば、頭の部分と手と足の指の部分の連結がどうもうまくいっていない。頭の部分にいる人たちは、会社のトップの人たちもそうだと思いますし、あるいは政府のお偉いさんもそうだと思います。あたかも、車のようにスイッチ、エンジンキーを入れれば、即原発が動くというふうな認識で、イケイケどんどんでやっていらっやいますけれども、そうではないというところは、非常に危機感を持って見て行かなければならない。益々そういう感じを、ここ2年やらせてもらって感じております。

避難計画についても、結局、内閣府あるいは県、市、村、その隙間の部分、どうしても実行できないような隙間の部分を誰も埋めようとしません。埋めることができませんね。こういうことを繰り返していると、やはり私たち信用ができない。そういうところをち密に埋め尽くすことを現実的にやってもらう方向を、今後、ぜひ考えていっていただきたいなと思います。先ほど言いましたように、本当に現実的にできるのかできないのか、現場

はどうなっているのかという視点で、さらに勉強させていただきたいと思っています。いろいろありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、本間委員、お願いします。

◎本間 委員

はい、医療者の会、本間です。私は、再参加してから2期終わりましたけれども、この会は、当然ですけど反対の者と賛成の方と中間の方といますので、我々、反対な人はそう多くはないわけです。オブザーバーの皆さん、こうやっていつも大勢来ていただいて有難いですが、皆さん、ほぼ原子力発電所を推進することがお仕事の方ばかりで、非常にさみしい思いをしながら、いつも何となくここへ出てくるのに気が重いのです。さらに、技術の進歩を信じないやつだなどと言われると、心が折れそうになります。

私は、日本人が経験した福島を、絶滅する寸前までいったあの事故を、やっぱり忘れない。私たち若い頃から原発反対の人は、原子力発電所というのはそういう危険性があるといっただけでずっと言い続けてきたことが現実になってしまったわけで、そのことを忘れないでもう一息頑張るかという気持ちでおります。

この地域の会について、2点ほど提案というか本格的なものではないのですが、今後ご検討いただければと思うのです。1つは、10年ルールですね、10年で終わりと。先ほど、交代していろいろな人が参加したほうがいいというご意見もありました。それはそうなのですが、だんだん数が少なくなって高齢化が著しい反対派としては、かなり能力があつて、もっときちんと考えられる人がこの会に出られなくなってしまっているということは、非常に私はもったいない。そのことは、ひょっとしたら東京電力にとってもマイナスなんじゃないかなと。きちっとした批判を鋭くできる人が出られないと思っていますので、この会としての検討になりますけれども、できれば10年ルールは止めていただきたいなと思っています。

それからもう1つ、今日、要望書を出しましたが、この要望も賛成・反対・中間の人がいて、それぞれ立場が違っているわけでまとまった形で同じ意見で意見書を出すというのは所詮無理だと思うのです。この会ができた2000年、2001年ですか、東電の事故隠しの時には、推進、賛成派の人も、東電もうちょつとしつかりしろよということで意見の一致をすることができたと思うのですが、今は、なかなかそれも難しいので、要望書を出すことはいいと思うのですが、場合によってはこの項目については誰が賛成、反対ということを含めて、きちっと示して出す。これは、単なる案ですが、一つの手じゃないかなと思います。そうしろということではありません。

それからもう1つ個人的なお願いですが、この意見書を出す時に文書で出して運営委員会でまとめるわけですが、できればこの会で10分でも15分でもいいですから、地声で話し合いをして、最終的には運営委員会でまとめてもいいですが、そういう方向にしてもらえたらうれしいなと思っています。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、三井田委員、お願いします。

◎三井田潤 委員

刈羽村を守る会の三井田でございます。11 期を振りかえってですが、東京電力さんをお願いしたいことがあります。説明を一所懸命していただけるのですけれども、横文字や専門用語のオンパレードで一般の方があまり理解できないのではないかなと思うのです。英語でこの前アクティブと言ったけど、それは活動的だと。パッシブという、はてさてと思う人がいっぱいいると思うのです。パッシブといったら確かに受動的という意味ですけれど、それを受動的と日本語表記にしてくれるとありがたいです。

専門用語というのは、例えば、自動点滅器の不具合があったけど、点滅器というのが電気工事士資格を持っている人だったら、スイッチだというのは分かるのですけれど、一般の人は分かりません。そういうのは、スイッチと簡単に説明していただければ有難いです。

それと、説明する時に一応、基本的なことで釈迦に説法ですが、5W1H をお願いしたいと思います。先ほどの、6 号機の非常用ディーゼル発電機の制御盤の不具合は、誰がヒューズを何時何分に入れたとかという説明がなくて、ただ発煙が出ましたと言って、いきなり出たものですから確認しました。5W1H であれば、誰がヒューズを入れ、何時頃発煙したというのは時系列でできるので、そうすれば皆さん理解できるので、そうしていただければと思います。

また、よく漠然とした答えが返ってきますけれど、自分が昔建設車両メーカーに勤めていた時、設計部長によく怒られたのですけれど、「数字で言えよ」とばかり言われたものですから、なるべく数字でバーンと言ったほうが説得性も高いです。いつまでやるのか、例えばどれくらいの量かを具体的に出していただければいいです。質問した時に答えられなかったとしても、次回に必ず答えられるようにしていただきたいと思います。

最後に、意見です。この会、募集する要項としてはやっぱり公募がいいのではないかなと思うのです。公募のほうが賛成派も反対派の人たちもいろいろ来られると思いますので、それぞれご検討ください。以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、水戸部委員、お願いします。

◎水戸部 委員

はい、皆さんお疲れ様です。第 11 期から参加させていただきました、柏崎青年会議所の水戸部です。参加させていただいて、私自身いろいろ勉強になった部分も多々あった中で、この会に参加させていただいて率直に感じたところを言わせていただければなと思っております。

やはり、目的ってどこなのだろうというのをずっと考えながら参加した 1 年間でした。この会自体に意思決定権みたいなものはないわけで、そんな中でいろいろな立場の方が自分の意見を言うわけですけれども、透明性を確保する方法はもっと多様にあるのでは

ないかなと思っていて、これだけの人数の約 2 時間を拘束するコストってめちゃくちゃかかっているよな、というふうに感じています。それが、柏崎市民、刈羽村民の利益にどれだけつながっているかという、私は正直、懐疑的です。特定の人々の不安、不満のはけ口のように見えているように見える会もあったなあと感じているところです。

そんな中で、私はこの委員の中でたぶん最年少ですけども、今後、生産年齢人口がどんどん減っていく中で、私たち若者と呼ばれる人間が稼いで、どんどん上がっていく社会保障費を負担していくことになるわけです。そういう世界で生きている我々世代は、一番の危惧している点ってどこかと言えば日々の生活です。これ以上国が衰退して貧しくなってしまう、自分の給料を上げて家族を養わなきゃいけないし、社会も守っていかなくちゃいけない。エネルギーは国防であり国策であるみたいなのところという、我々世代は反対、賛成みたいなのところに正直、たぶん問題意識を持っていないと感じています。今、国の中にあるリソースをどう効率的に活用して、高齢化社会を何とか維持させていけるかっていうことを考えて生きています。そういう中で、ここの場で行なわれている議論が、どこまで真実なのかというのを、正直感じながら参加してきました。ただ、今後も参加させていただく予定ではあるので、私自身は感じていることを率直に引き続き伝えていきたいと思います。会の在り方とか、目的の再設定とか、その透明性を確保するもっと多様なやり方があるのではないかと、そういうアップデートしていく部分は、やっぱり誰かが考えなきゃいけないと思いますし、正直、若干コスパが悪い運営をしているのではないかなというところは、問題意識として感じた点です。はい、以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして、安野委員、お願いします。

◎安野 委員

はい、南部コミセン協議会の安野でございます。はい、2 年間本当にありがとうございました。

2 年前ですかね、最初に来た時に話をしましたが、あるものを、今、既存にあるものを使わないことほど、効率の悪いものはないという話を僕はしました。ただ、それをどうやって使うかというのが一番大事なのだと思うのです。

私のところの協議会は、ご存じのとおりコミセンですから、再稼働に疑問を持つ、まあ反対っていう意味ですけどね。疑問を持つ人もいれば、早くやったほうがいいのでは、このエネルギーが大事な時にという人もいれば、このテーマさえクリアできれば再稼働もあり、なし、という人もいます。いろんな人が居るのがコミセンですね、協議会は。そこから出てきて、一方的な意見を出せるものではない。また他の皆さん、他の委員の皆様は、再稼働に疑問を持たれるところはそれなりに勉強していくらでも質問できます。でも、仮にコミセンの人間が、再稼働容認という人間が、進んで早く再稼働をしようというような質問はできるものではない。そういうかたちの運営というはどうなのかな。僕が思うのは、明確に再稼働に疑問を持っている団体から出てこられる方は、それ一本で質問はい

からでもできるのです。コミセンの場合はそういうことができないので、できれば1年間、1期2年ですからそのうちの1年間の中に、何月と何月はこういうテーマでやります。何月と何月はこういうテーマでやります。まず、そういった中で避難訓練だとか、そういったものは何月と何月にきちんと集中的にやりましょうというのが、通年、年間計画の中に出てくれば、避難訓練にしても日中の避難訓練はどうするのか。子どもたちが学校に行っている時の避難訓練はどうするのか。お父さん、お母さんが仕事に行っている時の、家にいる老人の避難訓練はどうするのか。そういうテーマでやれば、まだいろんな意見も持って来られるのです。エネルギー問題をみんながどう考えているのかというのは持って来られるのですけれど、テーマが前回からのもので動いて来るものですから、はっきりしたテーマがないので、意見の集約をしてコミセンは出てこられないです。そういった運営の仕方も少し考えていただければ、今後、うちからまた新しい人間が出ますけれども、その出てくる委員のためにも、コミセンでいろんな意見交換ができる体制がとれるようなシステムを考えてもらえればありがたいと思っています。以上です。本当に、2年間ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、三井田副会長、お願いします。

◎三井田達毅 委員

はい、柏崎エネルギーフォーラム三井田です。いつも、会議運営に委員の皆さんもご協力いただいていますし、何より事務局、オブザーバーの方から、いろんな皆さんの意見はあると思いますけれども、お忙しい時間を割いていただいて、いつも真摯な対応をしていただいております。感謝申し上げます。

私、委員になってちょうど5期10年経ちまして、この定例会が最後になるものですから、いろいろ会に対しての思いとか、時間の制限もあるのでなるべく手短けにとは思いますが、お話をさせていただきたいと思います。

会則でいうと、住民目線で監視確認をして必要な提言を行うということになっているのですけれど、この会は諮問機関ではないです。一応、委嘱状をもらいますけれど、例えば何かのワーキングや小委員会ではないので、私たちが何かを決定して自治体、オブザーバー、事業者に対して、こうしろああしろという会ではないのが、また私は良いところだと思っています、世の中を回していくのは事業者の皆さんや自治体の方、県の方、国の方も含めてだと思ふのです。そこに対して、例えば問題点の指摘や、こういうことが不安だとか、こういうことは解決できているのだろうかという、ネガティブな言い方をすれば警鐘を鳴らしたりすることもあるでしょう。やっていること自身が間違っていないということで、背中を推すこともあるでしょう。私たち、いろんな立場の方々がいろいろと発言をすることを、皆さんが日々物事を進めていく上でのヒントにさせていただく場だと思ふているのです。それが結果的に安全性の向上につながればいいなと思ふて、私は参画していました。

どなたかが言っておられましたが、それぞれの人たちが自分事として関心を持つということはすごく大事だと思っていて、特に原子力だけではなくて、俗にNINBY(ニンビー)問題と言われている、必要なものだけれど当地にあったら嫌だみたいな、例えば、米軍基地もそうでしょうし、自衛隊とかもそうでしょう。必要なんじゃないかなと思っているけれど、自分のところにあると迷惑みたいな感じのものっていうのは、社会課題が一杯あると思うのです。賛否もあって、その賛否を突き詰めていくと、どっちが正解かわからないのですけれど、そこだけに行き着くと俗にいう分断が起きると表現をする人がいると思うのです。でも社会課題でイエスかノーかで言われたら必ずどちらかにしなければいけなくて、満場一致で賛成できることはなくて、それを含めて皆さん方が進めていくのだと思うのです。そこに対して、仮に進めるにしても留意事項として残していただきたいとか、もしかしたら立ち止まって中止していただきたいという判断の材料として、私たちがいろんな発言をさせていただいているという部分では、今後もオブザーバーの皆さんには、そういったかたちでこの会に取り組んでいただきたいなと思います。結論を出さない会だから生産性がないかという、きっとそんなこともないと思っているので、それぞれの人たちのそれぞれの思いを、それぞれ真摯に受け止めていただいて進んでいただければと思っています。

ただ、私たちも各団体の代表で来ているとはいいながらも、これだけの皆さんに話を聞いていただくほどの社会的な実力を持っているとか、背景があるかというとなかなかそうではないけれど、住民の声を聞かせてくださいというふうに皆さんが思ってくさっている、自由闊達に発言をさせていただいているという前提を私たち委員も忘れてはいけないなと思っています。その節度が守れないようであれば、この席に立つ資格がないと思っているので、私は卒業しますが、残る委員の皆さんには考えていただきたいなと思います。

長くなるので、最後にちょっと。私は卒業するので、言い出し逃げみたいな感じで申し訳ないのですが、先ほど自分事と申し上げましたけれど、人によって任期に関しての考え方はいろいろあると思うのですけれど、自分事として考えるのは委員になるのが一番早い方法だと思うのですよ。その方のコミュニティに、原子力という社会問題に対して向合う自分の思いを伝えることが一番の広報だと思っているので、任期5年、10年は長いのです。そうは言っても、慣れるためにある程度の期間は必要でしょうけれど、ぜひ、残る委員の方々には任期、私は6年くらいが限界かなと思っています。いろんな方々が参画することが大事でしょうし、意見の喪失ということを心配されていらっしゃる方もいましたけれど、継承すべきイズムであれば継承すればいいと思うのです。その方であればダメだというのは、たぶん流れが止まってしまうので、賛成であれ反対であれ、必要なことだと思うのであれば、やはりその後継とか継承とか、そういったかたちで残していくべきで、大事なことは残していくべきだと思います。

長くなったので最後に、全然関係ないですが、この会は県が予算を出している、お

願いなのですが、全然重たい話しではないです。この原子力広報センターは広報施設で、一時避難的なことも含めて出来るようになっていく割には、自動販売機ひとつないなあと思ったりするのですよ。皆さんも記者の方も含めていろいろ来てくださっている中で、飲み物一つ買えない公共施設ってどうなのだろうかと、ちょっと思ったりしたので、次回以降考えていただければと思います。長い間、ありがとうございました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。最後に私から感想を述べさせていただきます。

この会には、刈羽エネルギー懇談会から参画させていただいております。三宮です。よろしくをお願いします。

今ほどは、皆様からさまざまなご意見いただいたところでありますが、改めまして第11期委員の皆様、2年間大変お疲れ様でした。本当に、この2年間さまざまな事案が発生したりたと理解しております。また、お二人の委員の方々が亡くなられるという悲しい出来事もありましたが、なんとかやって来られたのかなと思いながらも、本当に皆様のご協力のもとで任期を終えることがやっとできるのかなと思っております。

私自身、10年間この地域の会の委員として活動させていただいておりましたが、先ほどから何名かの方がおっしゃっていますが、今日が最後の定例会ということになります。この10年間という月日が、長かったような短かったような気もするのですが、今、振り返ると、本当よく体が持ちこたえたというのが率直な感覚でございます。本当に、大変ありがとうございました。

この10年を振り返って、2点ほど感想を述べさせていただきたいと思います。一つは、委員に就任した10年前から見れば、この会の趣旨であります柏崎刈羽原子力発電所の安全性と透明性というのは確実に向上していると思っています。もう一つが、この柏崎刈羽原子力発電所が本来の姿である、発電をしている状態での議論を一度もすることが無く今日を迎えたことです。これは非常に、本当に残念でなりません。この2点が私の中の今の思いというふうに思っております。

また、来月からは地域の会第12期がスタートするわけですが、今後もこの会がさまざまな意見を持った地元住民の皆さんが、同じテーブルで冷静に議論をする。そして、この会の存在自体が、柏崎刈羽原子力発電所及び国のエネルギー政策に良い影響を与え、緊張感をもたせる存在であり続けることが、この先も求められていくのではないかなと感じています。

最後に、今日まで定例会や視察などさまざまな場面で本会を支えていただきました、原子力規制庁の皆さん、資源エネルギー庁の方々、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さん、そして東京電力ホールディングスの皆さん、オブザーバーの皆様方の多大なるご支援とご協力に改めまして感謝申し上げますと共に、同様のお力添えをいただきました委員の皆様、そして事務局の皆様にご感謝申し上げます。

引き続き、この会へのご支援とご協力、ご理解をお願い申し上げまして、最後の言葉と

させていただきます、本当にありがとうございました。

以上で、定例会を閉じさせていただきたいと思います。事務局、お願いいたします。

◎事務局

はい。次回の定例会についてご案内します。第 263 回定例会は、令和 7、2025 年 5 月 14 日水曜日、午後 6 時 30 分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

この後の取材は 1 階のエントランスホールで 8 時 50 分までとします。

以上を持ちまして、地域の会第 262 回定例会を終了します。ありがとうございました。

－ 終了 －